

備前市日生武道場使用料

備前市内 施設使用料

使用区分	昼間	夜間	全日
	9時～17時	17時～21時	9時～21時
一般	280円	400円	220円
高校生以下	150円	220円	130円

備前市外 施設使用料

使用区分	昼間	夜間	全日
	9時～17時	17時～21時	9時～21時
一般	420円	600円	330円
高校生以下	225円	330円	195円

※照明ご使用のときは、使用料30円／時間が必要となります。

備考

- 1 本表に掲げる時間帯以外の時間における使用料は、次に掲げる額とする。
 - (1)午前9時前は、昼間の使用料の金額
 - (2)午後9時後は、夜間の使用料の金額
- 2 営利又は宣伝を目的とする場合は、その金額に2を乗じた金額とする。
- 3 高校生以下と一般の混成は、一般とする。
- 4 使用時間は、準備、片付け等を含んだ時間とする。
- 5 市外の者が使用する場合(赤穂市又は上郡町に住所を有する者が使用する場合において営利又は宣伝を目的としないときを除く。)は、上記料金に5割を加算した額とする。
- 6 消耗品は、実費負担とする。